

半歩未来の 大学改革私論

放送大学学園理事長・早稲田大学学事顧問

白井 克彦

第1回

大学改革に 期待されること

取り組んではいても 先が見えない大学改革

大学改革の必要性は昔から議論されてきた。ここではあまり歴史を振り返ってみることはしないが、大学設置基準の大綱化と、さらには設置認可制度の見直し、すなわち、大学設置を認可前に厳しくチェックするのではなく、設置後の評価制度の整備による質保証へと大きく転換する政策によって、とりわけ私立大学の設立を促し、大学生の急増と、大学進学率の上昇に対応したことに触れないわけにはいかない。

しかし今、急増する大学生の受け止め役を果たしてきた私立大学は、急速な18歳人口の減少によって、熾烈な学生獲得競争を展開するようになっていく。

競争が激しいのであるから、大学は学生が望むような大学づくりに努力しているはずだ。それならば、大学改革は急速に進んでしかるべきであるが、どうもそのように受けとめられている

とはいいがたい。大学改革はなぜ進まないのだろうか。

大学に寄せられる 学内外からの多様な要望

大学は誰のためにあるのか。第一は間違いなく、次世代を担う若者たちのためである。高等教育は彼らに、まず、生きていくための基礎能力を付けてもらうこと、そして、その力をどのような社会の実現に向けて発揮するのか、高い意識を持って自分で考えるように仕向けることをめざしている。

大学は、それぞれに建学以来のミッションを掲げて、一人でも多くの意欲ある学生を迎えて教育成果を挙げたいと考えている。そのために魅力のある教員を獲得し、カリキュラムを整備し、施設を整えようと努力している。もちろん、学生の望む就職をかなえ、そこで十分に能力を発揮できるようにしたり、専門能力を鍛えたり、資格試験に合格させたりするなど、具体的な目標は存在する。そして、おそらくこ

れらのどの切り口からも、こうしてほしい、こういう体制が望ましいなど、多くの要望が大学に寄せられる。

他方、学生を受け入れる企業をはじめ、社会からの要望も多岐にわたっている。いわゆる質保証的な観点からすれば、一定の知識と能力を学生に付与することを要求するであろう。学生を教育サービスの消費者として考え、学校を教育工場と捉える向きもある。

また、文系の学生を採用する多くの企業では、特別な専門知識を期待するというよりは、ジェネラリストとしての知識の幅の広さ、深い教養、語学力、コミュニケーション力を基礎力として要求し、そのうえにリーダーシップなどの社会的な力を備えていることを望んでいる。

大学で得た専門能力が高くても、それが社会で直接すぐに役立つとは限らないし、仕事では新しい事柄に次々と遭遇する。それを、自分の学んだことの応用問題として解くことができればよいが、そのようなことはまれであろう。教養と呼ぶような深いレベルの考え方にに基づき、新しいアイデアを生み出して問題解決をすることが要求される。

また、通常、実社会ではチームで取り組むことによって、集団として力を発揮して問題を解決する方法が取られるが、そこでリーダーシップをとれる能力、協調できる能力、いずれにしても前向きに取り組める力の涵養が期待される。大学では、どのような教育プログラムによって、これらの力を育てることができるのか。

改革に必要な 方向性と現実への対処

現在のように、18歳人口の50%以

上が大学に入学する状態というのは、学生が極めて多様であることを意味している。したがって、大学は学生のどの要求に対応するかを明確にして、最高の教育プログラムを提供しなければならない。

つまり、各大学は具体的な教育内容と方法を組み立てるときに、どのような学生を獲得して、どう教育するのか、教育成果として何を実現しようとするのかを明確にすることが必要である。

大学改革と一言で表現されているが、当然のことながら、中身はまさに多種多様である。例えば、高校を終えて大学に入学しても、大学側が期待するだけの基礎学力がない、学習意欲が低いといった問題もある。いかにすれば、4年間で社会に期待されるレベルに学生の力を引き上げることが可能なのか。現実的で効果のある方法を探らなければならない。

多くの企業はジェネラリストを期待するかもしれないが、専門分野によっては、現場の知識や経験を与えて鍛えることが重要であるし、インターシップなどを通じてモチベーションを高く保たせることもできる。その中でも、幅広い教養は重視されている。

つまり、各大学において学生が卒業までに得べきものには大きな違いがある。確かに、専門分野ごとに教育の質保証は重要であるが、資格試験で何点以上というようなことだけでなく、自分が従事しようとする仕事への情熱を沸き立たせ、創意工夫を重視するような教育内容が大切なのである。

学生のモチベーションを上げるための改革は、やはりサービスを提供する側の大学の責任であることは確かである。現状を打破する改革のためには、日本の大学は何をめざし、どのような

システムを構築すべきなのかという根本の議論と、いま起こっている大きな現実問題にどのように対処するのかという二面が、どうしても必要になる。

教職員の意識を 教育中心に組み立てよう

日本の大学のマネジメントは、教員の立場を、教育もしくは研究のどちらかに徹底して置くことはしていない。このことは、日本の教育・研究システムを「明快にして、個の強さを発揮しやすい」ものにするを根本から阻害している。

まず、私立大学は、あらゆる手段を用いて教育効果を追求し、同時に教育に要するコストの低下に努めるべきである。これまでの私学は、コスト面から多人数の授業が多く、学生に真に効果のある教育を提供してこなかった。しかし、どのような制約の中でも教員は徹底して教育改革に取り組む義務がある。つまり、私立大学では、教員はまず教育に専念して、その大学の教育理念を最大限に実現しなければならない。

教員の評価は、研究と切り離し、教育の能力に対して学生の評価を交えて行われるべきであるし、大学は教員のさまざまなFD活動を活性化すべきである。とりわけ、大学が教育面で努力すべきことは、教育方法の改善である。

ICTの活用は、授業コンテンツや電子教材のウェブ配信による予習の徹底などに始まり、講義を効果的にするさまざまな方法を可能にした。また、昨今は学生の学習ポートフォリオなどに学習データが多く蓄積されるので、その分析を通じて、授業内容や方法を改善できるようになったことも大きな進歩である。さらに、個別の学生につい

ても、それぞれに効果的な指導法を採用することによって、一人ひとりに対応することが必要になっているのである。つまり、教職員の意識とマネジメントを根本から教育中心に組み立て直すことが要求されているのである。

これは、教員の研究の自由を奪うことではない。教員には研究の機会が与えられるべきであるが、基礎的な部分は等しく保証されるとしても、個々の教員の計画や申請によって、教育とは分けた形で資金供給されるべきである。

つまり、教員の研究のための資金は、原則として学生の授業料以外から支払われるべきなのである。私立大学でも、外部資金の獲得に努め、独自で学内に高度な研究体制を整えることは、重要な使命の一つである。しかし、小さな大学にとっては、困難な場合も多いだろう。自学だけで実現できなければ、研究者は他大学等の共同利用機関に所属すればよい。

このような切り分けによって、大学教員の教育という仕事に対する評価はかなり容易になり、透明度も高くなる。社会的にも理解が進み、教育のプロフェッショナルが育つ可能性も出てくる。



しらいし かつひこ
早稲田大学第15代総長。工学博士。
2010年11月総長退任と同時に同
大学学事顧問。日本私立大学連盟顧
問、文部科学省中央教育審議会専門
委員など、多数の要職を兼務。2011
年4月から放送大学学園理事長。